

改正大綱を解く

事業承継入門

“不安”を“飛躍の好機”へ。

受講費
無料

講師

窪田祐一

事業承継コンサルタント
法務博士・行政書士



日時 2026年2月26日(木) 3月25日(水)
各日14:00~16:00 (受付開始13:45)

会場 大名古屋ビルヂング21階
MACミッドランド税理士法人セミナールーム

本セミナーでは、
最新の税制改正大綱をふまえ
内容を冷静に分析し、
根拠に基づいた
「次の一手」を
論理的にお伝えいたします。

注目の論点

● 非上場株式の評価方法の変化

● 投資用不動産の価値評価に関する議論

● 令和9年12月末迄の特例事業承継税制の活用について

…等

こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 令和8年度改正後の影響が分からず
- ✓ 特例事業承継税制を適用すべきか分からず
- ✓ 後継者不在のため先行きが不安
- ✓ 自社株の最適な移転時期が分からず
- ✓ いつ着手するのが正解か分からず

一つでも当てはまる方は

これまでの対策を再定義すべき
局面にいらっしゃるかもしれません

年間100社以上の支援実績に基づき
具体的実例を複数ご共有しながら、
「成功の共通項」をご案内いたします。

本セミナーを、
未来を可視化するための
「戦略的ツール」としてご活用ください。

お申し込み方法は裏面をご確認ください

講座後には無料個別相談会を開催！

あなたの会社だけの最適解を、専門家が一緒に見つけます。

※個別相談は事前のご予約制となっております。ご希望の方はお申し込み書、申込フォームより併せてご予約ください。

個別相談会にご参加いただく企業様には、
御社株式の評価資料を無料でプレゼントいたします。

※株式評価資料を作成するにあたり別途資料のご提出をお願いしております。



MACコンサルティンググループ

3つの強み

POINT 1

完全オーダーメイド

現在の顧問税理士さんとの関係を維持しながら、会社とご家族の現状と将来ビジョンに沿った承継計画を立案するために、初回から一貫して同じ担当がチームで面談、計画を実行します。

POINT 2

地域最大級コンサルタント数

事業承継をはじめ、会社法務・相続・資産税・民事信託・医業・介護など各分野の専門家が在籍。複数の専門家に依頼する手間や余計な費用は不要。お客様の課題解決をワンストップでサポートしております。

POINT 3

顧客数3000件

2024年に創業40年となり、これまでの実績やノウハウを基に、日々変化する社会情勢や税法、民法、会社法など最新の法律にも対応。3000件の顧客を抱え、1000件以上の中小企業相談件数実績を持っております。

参加申込書

お申し込み方法

- 右記 二次元コードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。
- 必要事項をご記入いただき、下部記載のFAX番号までご送信ください。



お申し込みいただいた方には順次ご案内をお送りいたします。

貴社名		お名前	
お役職		部署名	
電話番号		E-MAIL	
参加日程 (複数日参加可)	<input type="checkbox"/> 2月26日 (木)	<input type="checkbox"/> 3月25日 (水)	
個別相談	セミナー後の無料個別相談を	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない

※は必須項目となります。ご記入漏れにお気を付けください。

個人情報の取り扱い

記入いただいた情報は(株)MACコンサルタントが行うセミナー・相談会その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。

(株)MACコンサルタントは、個人情報保護法その他の関係法令及びガイドライン等を遵守しております。

お問い合わせ先



株式会社 MACコンサルタント
MACミッドランド税理士法人

事業承継対策部

052-433-8820

担当 金井・吉田

mac-support@tkcnf.or.jp



FAX送信先 052-433-1308